

別紙 10 割引債の償還金に係る差益金額の所得税徴収高計算書の様式及び記載要領
(第 1 片)

国税
収納金
整理資金

(納付書)

32378

平成 年度

割引債の償還金に係る差益
金額の所得税徴収高計算書

税務署名

税務署番号

税務署使用欄

(記入例) ¥1234567890

区 分	償 還 金 の 額	税 額
割 引 債 の 償 還 金 (合 計)	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
うち内国法人に対する支払分		
割引債の償還金の支払の取扱者への支払分		
	本 税	
	延 滞 税	
	合 計 額	

納期等の区分

平成 年 月

支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

復興特別所得税
非課税該当

証券受領

日 用 欄

国庫金

徴収義務者

所在地 (電話番号 - -)

名 称

様(当中)

摘要

あて先

◎ 合計額の金額頭部には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。

◎ この用紙は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。

左記の合計額を領収しました。

(第2片)

国税 収納金 資金
整 理

32378

平成	年度

税 務 署 名	税 務 署 番 号
税務署	000

税 務 署 使 用 欄
110

整 理 番 号

本 税	
延 滞 税	
合 計 額	

円

納期等の区分
平成 年 月
支払分源泉所得税 及び復興特別所得税
☐ 復興特別所得税 非課税該当

証券受領	日 使 用 欄
☐ ☐	☐

内 証券受領	円
証券番号	
振出人	

(領 収 日 付 印)
左記の合計額を領収しました。

国庫金

所在地	(電話番号 - -)
徴収義務者 名 称	様(当中)

国 税 収 納 金 理 資 金

書 証 收 領 割

平成	年度	税 務 署 名					税 務 署 番 号					税 務 署 使用 欄			整 理 番 号						
32378		税務署					0	0	0				1	1	0						

[illegible]

内 証券受領	
-----------	--

國庫金

徴収義務者	所在地	(電話番号	—	—	)
	名称	様(箇中)			
摘要					

(領 収 日 付 印)

左記の合計額を領収しました。

(第3片裏面)

記載のしかた

この納付書は、個人又は内国法人若しくは外国法人に支払い又は交付する租税特別措置法第41条の12の2第2項に規定する割引債の償還金（以下「割引債の償還金」といいます。）、同条第3項に規定する特定割引債の償還金（以下「特定割引債の償還金」といいます。）、又は同条第1項第2号に規定する国外割引債の償還金（以下「国外割引債の償還金」といいます。）について源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税を納付するときに使用してください。（納税の告知により納付する税金については、この用紙を使用しないでください。）

【割引債の償還金（合計）】 その月において支払った割引債の償還金のうち租税特別措置法第41条の12の2第2項の規定の適用を受けるもの及びその月において交付した特定割引債の償還金又は国外割引債の償還金のうち同条第3項又は第4項の規定の適用を受けるものについて記載してください。	年 度 会計年度（毎年4月1日～翌年3月31日）を記載してください。	税 務 署 名 所轄の税務署名を記載してください。（税務署番号の記載は必要ありません。）	整 理 番 号 貴社の整理番号を間違えないように記載してください。	納期等の区分 割引債の償還金の支払又は交付をした日の属する年月を記載してください。	復興特別所得税非課税該当 復興特別所得税が非課税となる場合は「1」を記載してください。
--	---	---	--	--	--

【うち内国法人に対する支払分】 「割引債の償還金（合計）」欄のうち、内国法人に支払い又は交付するものについて記載してください。	【割引債の償還金の支払の取扱者への支払分】 割引債の償還金のうち、租税特別措置法第41条の12の2第3項に規定する特定割引債取扱者又は同条第1項第2号に規定する国外割引債取扱者を通じてその支払をしたものの額を記載してください。	国庫金 (納付書) 32378 割引債の償還金に係る源泉徴収額の所得税取寄せ票 領収済通知書 割引債の償還金（合計） うち内国法人に対する支払分 割引債の償還金の支払の取扱者への支払分 本 税 延 滞 税 合計額 ◎ 合計額の金額欄には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。 所在地 (電話番号) 徴 収 義 務 者 貴社の所在地及び名称を記載してください。 国庫金 名称 摘要 あて先 ◎ この用紙は直接機械で処理しますので用いたり折り曲げたりしないでください。 証券受領 金額欄 納期等の区分 支払分源泉所得税及び復興特別所得税 復興特別所得税非課税該当 合計額 金額を書き誤ったときは新しい納付書に書き直してください。
--	--	--

納付について

- 税金は、割引債の償還金の支払又は交付をした日の属する月の翌月10日までに最寄りの金融機関又は所管の税務署の窓口で忘れずに納付してください。
- この納付書は、3枚1組の複写式になっていますから、切り離さずに納付場所に提出してください。

【摘要】 租税特別措置法第41条の13の2第2項において準用する所得税法第180条若しくは租税特別措置法第41条の13の3第1項の規定に該当するもの又は日本国が締結した所得に対する租税に関する二重課税防止のための条約に基づき課税の軽減若しくは免除を受けるものについては、「摘要」欄にそれぞれの区分ごとに償還金の額及び税額を記載してください。

◎ 記載事項についてお分かりにならない点などがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

【本税】「税額」の項の計を計算して記載します。

(記載不要)